

各位

上場会社名 株式会社Def consulting  
 代表者 代表取締役社長 下村 優太  
 (コード：4833 東証グロース市場)  
 問合せ先責任者 管理部管掌執行役員 岩崎 雅一  
 (TEL 03-5786-3800)

### 第三者割当による第7回新株予約権（行使価額修正条項付）の月間行使状況に関するお知らせ

当社が2025年9月10日に発行しました、エボ ファンド (Evo Fund) (以下「Evo Fund」といいます。) を割当先とする第7回新株予約権 (以下「本新株予約権」といいます。) に関しまして、2025年9月における月間行使状況について、以下のとおりお知らせします。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2025年8月25日付の「第7回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第8回新株予約権の発行並びに新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

#### 記

|   |   |
|---|---|
| 1. 銘柄名                                    | 株式会社Def consulting 第7回新株予約権             |
| 2. 対象月間の交付株式数                             | 24,000,000株                             |
| 3. 対象月間中に行使された新株予約権の数及び新株予約権の発行総数に対する行使比率 | 240,000個<br>(発行総数360,000個に対する割合：66.67%) |
| 4. 2025年9月10日時点における未行使新株予約権数              | 360,000個 (36,000,000株)                  |
| 5. 対象月の月末時点における未行使新株予約権数                  | 120,000個 (12,000,000株)                  |

※ 対象月間中に行使された新株予約権の発行総数に対する行使比率は、小数点第3位を四捨五入しております。

#### 6. 対象月間における行使状況

| 行使日      | 交付株式数      |               | 行使価額<br>(円) | 行使された<br>新株予約権の数<br>(個) |
|----------|------------|---------------|-------------|-------------------------|
|          | 新株<br>(株)  | 移転自己株式<br>(株) |             |                         |
| 9月11日(木) | 24,000,000 | -             | 110.0       | 240,000                 |
| 9月12日(金) | -          | -             | 229.0       | -                       |
| 9月16日(火) | -          | -             | 233.0       | -                       |
| 9月17日(水) | -          | -             | 226.0       | -                       |
| 9月18日(木) | -          | -             | 224.0       | -                       |
| 9月19日(金) | -          | -             | 173.0       | -                       |
| 9月22日(月) | -          | -             | 173.0       | -                       |
| 9月24日(水) | -          | -             | 161.0       | -                       |
| 9月25日(木) | -          | -             | 153.0       | -                       |

|          |   |   |       |   |
|----------|---|---|-------|---|
| 9月26日(金) | - | - | 138.0 | - |
| 9月29日(月) | - | - | 122.0 | - |
| 9月30日(火) | - | - | 123.0 | - |

※ 対象月の前月末時点における発行済株式数：35,712,015株（うち自己株式数：0株）

7. 行使制限に関する状況（上場規程第434条に基づく行使制限の遵守状況）

| ① 全ての回数を合算した<br>交付株式数<br>※1 | ② 発行の払込日時点<br>における上場株式数<br>※2 | ③ 行使制限に係る行使比率<br>(①/②)<br>※3 |
|-----------------------------|-------------------------------|------------------------------|
| 24,890,000株                 | 29,302,015株                   | 84.94%                       |

※1 2025年9月1日及び2日での第6回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使分（890,000株）を含んでおります。

※2 第6回新株予約権（行使価額修正条項付）に係る発行の払込日時点（2025年6月16日）における上場株式数の数値を記載しております。

※3 行使制限に係る行使比率は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

8. 行使制限の超過について

当社は、Evo Fundとの間で、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同施行規則第436条第1項から第5項までの定めに基づき、原則として、単一歴月中に割当先が本新株予約権を行使することにより取得される株式数が、第6回新株予約権（行使価額修正条項付）に係る発行の払込日時点（2025年6月16日）における上場株式数の10%を超える場合には、当社は当該10%を超える部分に係る本新株予約権の行使を行わせない旨の割当契約を締結しております。

当該制約に対し、当社は、有価証券上場規程施行規則第436条第5項第4号に基づき、新株予約権の行使価額が発行決議日（2025年8月25日）の直前取引日の終値である96円以上の場合には、上記の制限を超えて行使できる旨、同契約において定めております。

これらの規定に基づき、上記のとおり、行使制限を超えて新株予約権の行使がなされたものであります。

以 上